

事務連絡
平成26年10月1日

都道府県
各 精神保健福祉主管部（局） 御中
指定都市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

9月27日に発生した御嶽山噴火により被災した登山者及び遺族の対応について

御嶽山の噴火で被災された方の中には、長野県以外の都道府県の方が多数含まれていると考えられております。

各都道府県および指定都市におきましては、災害に遭遇をされた登山者及び犠牲者のご遺族の方から、被災体験に伴う心理的なケアに関する御相談がございましたら、精神保健福祉センター等で御対応いただけますようお願い致します。

なお、国立精神・神経医療研究センターの災害時こころの情報支援センターにおいて、相談対応等を実施する支援者に対して心理的ケアに関する情報提供及び技術的支援を行っておりますので、適宜ご活用下さい。

【災害時こころの情報支援センターホームページ】

<http://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/support/index.html>

【本件照会先】

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課
心の健康支援室 伊東 中村
TEL:03-5253-1111（内線3069）